## 専門家派遣のご案内

昨年に引き続き、令和6年以降も様々な制度改正が控えております。

I月開始の電子帳簿保存法改正の他、建設業や運送業等における特定の事業・業務における時間外労働の上限規制や、一人親方のような個人で働く方の労働環境を保護するフリーランス保護新法など、さまざまな制度改正に伴う変化への柔軟な対応が求められます。

鹿児島県中央会では、諸制度改正の概要や今後の対応に向け、専門 家の派遣や講習会の開催を行う事業を実施します。

- 〇 税制・民法改正等に対応した規約・規程の見直し
  - →公認会計士・税理士・弁護士
- 〇 電子帳簿保存法に対応したデジタル化
  - →税理士・ITコーディネータ
- 〇 働き方改革に対応した労務管理・生産性向上
  - →社会保険労務士・経営コンサルタント など

その他、事業承継やBCP、業種関連の制度改正など・・・ まずはお気軽にご相談ください! 法令改正(条例の改正を含む) 等を伴う制度改正であれば、 対象となります!



組合員企業への個別支援や、 組合の総会等に併せた講習会 の開催も可能です!



期間

~ 令和7年 | 月 | 7日(金) ※予算がなくなり次第終了

費用

無 料 (専門家謝金、会場借料、資料印刷費 など)

対 象

組合・組合員企業

テーマ

各種制度改正に関連するテーマ

申込みは裏面から!

## 鹿児島県中小企業団体中央会 行 FAX 099(225)2904

担当者

令和6年度制度改正等の課題解決環境整備事業

## 専門家派遣申込書

			連	絡先 _		(	)	
組	合	名						
所	在	地						
具相	体的淡内	な容						
希専	望 ず 門	る 家						
希	望	П	令和	年	月頃			

- ※ 準備期間の都合がございますので、日程に余裕を持ったご相談をお願いします。
- ※ 相談内容によっては対応できない場合もございますので、予めご了承ください。

お問い合わせ 鹿児島県中小企業団体中央会 総務企画課

TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904